

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

規約

(名称)

第1条 本検討会は、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 気候変動を踏まえた治水計画の前提となる外力の設定手法や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法等について検討を行うことを目的とする。

(委員の任命)

第3条 委員は、有識者等から、水管理・国土保全局長が任命する。

2 検討会は、別表に掲げる有識者等で構成する。

(検討会)

第4条 検討会には座長を置き、検討会に属する委員のうちから、水管理・国土保全局長が指名する。

2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

4 検討会は、原則として非公開で開催する。

5 検討会配付資料は、国土交通省ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

6 検討会における議事要旨については、検討会後速やかに作成し、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ホームページに公開するものとする。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、水管理・国土保全局河川計画課河川計画調整室に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この規約は、平成30年4月12日から施行する。

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

委員名簿

天野 邦彦	国土技術政策総合研究所 研究総務官
池内 幸司	東京大学大学院工学系研究科 教授
大原 美保	(国研) 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター 水災害研究グループ主任研究員
◎小池 俊雄	(国研) 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授
清水 康行	北海道大学大学院工学研究院 教授
清水 義彦	群馬大学大学院理工学府 教授
高薮 出	気象研究所 研究総務官
戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
中北 英一	京都大学防災研究所 教授
平林 由希子	芝浦工業大学 工学部土木工学科 教授
矢野 真一郎	九州大学工学研究院 教授
山田 朋人	北海道大学大学院工学研究院 准教授

◎：座長（敬称略、五十音順）